

費目別支出内容一覧表

議員名 星出 拓也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	プリンタートナー・インク他文具			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	エプソンプリンターインク4色	5,236	2,618	5/14
	エプソンプリンターインク黒	1,900	950	11/15
	エプソンプリンターインク3色	3,336	1,668	1/7
	NTTオフィスター-B6200用トナー	15,228	7,614	7/25
	ファイル・バインダー	1,671	835	12/18
		《合計》	27,371	13,685
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報  
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交  
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報  
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た  
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 領収書等に宛名のないものは、星出拓也宛に達ありません



領収書兼お買上明細

リフォーム未済という新発想！  
3時間でお悩み解決 ぶちdeリフォ  
エディオン柳井店では、  
ご相談からお引渡しまで  
専任担当者が責任を持って承ります

発行日 2018年05月14日(月) 13:22  
店：00136 柳井店

電話 0820-22-5111

担当者：[REDACTED] POS：001  
No. 00136-001-602392  
取引種別：持帰

プリンタ消耗品 エプソン RDH-BK-L 4988617228436	1	¥1,900
プリンタ消耗品 エプソン RDH-C 4988617228467	1	¥1,112
プリンタ消耗品 エプソン RDH-M 4988617228450	1	¥1,112
プリンタ消耗品 エプソン RDH-Y 4988617228443	1	¥1,112
<b>合計金額</b> (内消費税)		<b>¥5,236</b> ¥387)

現金領収額 ¥5,236

お預り ¥5,300  
お釣り ¥64



領収書兼お買上明細

リフォーム未済という新発想！  
3時間でお悩み解決 ぶちdeリフォ  
エディオン柳井店では、  
ご相談からお引渡しまで  
専任担当者が責任を持って承ります

発行日 2018年11月15日(木) 13:40  
店：00136 柳井店

電話 0820-22-5111

担当者：[REDACTED] POS：002  
No. 00136-002-631234  
取引種別：持帰

プリンタ消耗品 エプソン RDH-BK-L 4988617228436	1	¥1,900
<b>合計金額</b> (内消費税)		<b>¥1,900</b> ¥140)
現金領収額		¥1,900
お預り		¥2,000
お釣り		¥100



領収書兼お買上明細

リフォーム未済という新発想！  
3時間でお悩み解決 ぶちdeリフォ  
エディオン柳井店では、  
ご相談からお引渡しまで  
専任担当者が責任を持って承ります

発行日 2019年01月07日(月) 13:49  
店：00136 柳井店

電話 0820-22-5111

担当者：[REDACTED] POS：002  
No. 00136-002-701581  
取引種別：持帰

プリンタ消耗品 エプソン RDH-M 4988617228450	1	¥1,112
プリンタ消耗品 エプソン RDH-C 4988617228467	1	¥1,112
プリンタ消耗品 エプソン RDH-Y 4988617228443	1	¥1,112
<b>合計金額</b> (内消費税)		<b>¥3,336</b> ¥247)

現金領収額 ¥3,336

お預り ¥10,036  
お釣り ¥6,700

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名のないものは、星出拓也宛に違ありません



(有) 木 阪 賞 文 堂

〒742-0035  
山口県柳井市中央三丁目278-2  
TEL 0820-22-0150

高品質のシャープペンシルが、最近  
は学生さんから注目されています。  
お気に入りの1本、速慮なくお尋ね  
くださいね。

2018年12月18日 13:24

011265

一般事務用品	外	248
3点		0200
ファイル、バインダー外		600
ファイル、バインダー外		700
外税対象額	8.0%	¥1,548
外税額		¥123
合 計		¥1,671
お預り		¥2,001
お 釣		¥330

兼代引金額領収書

〒742-0035 柳井市中央三丁目278-2  
山口県柳井市新市沖5-20

星出拓也事務所  
TEL 0820-22-3555

ご依頼主コード 352538870020  
福岡市中央区六本松3-11-41  
えいりんビル4階  
迅速一番(株)

TEL 092-401-1291

福岡  
トナー  
NTT4743-86200

発送日: 18年07月24日  
送附合せ送り状No: 4006-7790-5342 個数: 1

消費税込 ¥15,228  
消費税等 ¥1,128

兼荷: 福岡  
TEL 0120-555-555  
FAX 092-631-5263  
配達: 岩国  
TEL 0827-84-4221  
FAX 0827-84-4295  
e飛伝 II Ver. 2.68

印紙税申告書  
事務費認識済

2018.12.25

### 費目別支出内容一覧表

議員名 星出 拓也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>			整理番号	1-1	
事業内容	事務所職員給与					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	29,250	14,625	[REDACTED]		
	5月分	31,200	15,600	〃		
	6月分	24,960	12,480	〃		
	7月分	12,480	6,240	〃		
	8月分	24,960	12,480	〃		
	9月分	24,960	12,480	〃		
	10月分	34,020	17,010	〃		
	11月分	30,780	15,390	〃		
	12月分	25,920	12,960	〃		
	1月分	32,400	16,200	〃		
		《合計》	270,930	135,465		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)			※月ごとに按分(1円未満切捨て)		
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥29,250-
但し4月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年4月30日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

星出拓也事務所 殿

金 額 ¥31,200-

但し5月分 給与として

上記の金額正に領収致しました。

平成30年5月31日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥24,960-
但し6月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年6月29日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">星出拓也事務所 殿</p> <hr/> <p style="text-align: center;">金 額    ¥12,480-</p> <p style="text-align: center;">[REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">但し7月分 給与として</p> <p style="text-align: center;">上記の金額正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">平成30年7月31日</p> <p style="text-align: center;">[REDACTED]</p>			



### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥24,960-
但し8月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年8月31日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金 額 ¥24,960-
但し9月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年9月28日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥34,020-
但し10月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年10月31日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥30,780-
但し11月分 給与として
上記の金額正に領収致しました。
平成30年11月30日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書 星出拓也事務所 殿	金 額 ¥25,920-	[REDACTED]	但し12月分給与として 上記の金額正に領収致しました。	平成30年12月27日	[REDACTED]
--------------------	--------------	------------	--------------------------------	-------------	------------

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

星出拓也事務所 殿

金 額 ¥32,400-

但し1月分 給与として

上記の金額正に領収致しました。

平成31年1月31日

### 費目別支出内容一覧表

議員名 星出 拓也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <b>人件費</b>			整理番号	2-1	
事業内容	事務所職員給与					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	93,920	46,960	(給与+通勤手当)		
	5月分	92,360	46,180	〃		
	6月分	97,820	48,910	〃		
	7月分	100,160	50,080	〃		
	8月分	86,900	43,450	〃		
	9月分	87,680	43,840	〃		
	10月分	112,730	56,365	〃		
	11月分	103,820	51,910	〃		
	1月分	82,760	41,380	〃		
		《合計》	858,150	429,075		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)			※月ごとに按分(1円未満切捨て)		
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書 星出拓也事務所 殿
金 額    ¥93,920-
但し4月分    給与¥88,920    交通費¥5,000
上記の金額正に領収致しました。
平成30年4月30日



### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金 額 ¥92,360-
但し5月分 給与¥87,360 交通費¥5,000
上記の金額正に領収致しました。
平成30年5月31日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>領 収 書</p> <p>星出拓也事務所 殿</p> <p>金額 ¥97,820-</p> <p>但し6月分 給与¥92,820 交通費¥5,000</p> <p>上記の金額正に領収致しました。</p> <p>平成30年6月29日</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥100,160-
但し7月分 給与¥95,160 交通費¥5,000
上記の金額正に領収致しました。
平成30年7月31日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥86,900-
但し8月分 給与¥81,900 交通費¥5,000
上記の金額正に領収致しました。
平成30年8月31日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

星出拓也事務所 殿

金 額 ¥87,680-

但し9月分 給与¥82,680 交通費¥5,000

上記の金額正に領収致しました。

平成30年9月28日

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>領 収 書</p> <p>星出拓也事務所 殿</p> <p>金額 ¥112,730-</p> <p>但し10月分 給与¥107,730 交通費¥5,000</p> <p>上記の金額正に領収致しました。</p> <p>平成30年10月31日</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書  星出拓也事務所 殿	金額 ¥103,820-	但し11月分 給与¥98,820 交通費¥5,000
上記の金額正に領収致しました。		
平成30年11月30日		

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>領 収 書</p> <p>星出拓也事務所 殿</p> <p>金 額    ¥82,760-</p> <p>但し1月分 給与¥77,760 交通費¥5,000</p> <p>上記の金額正に領収致しました。</p> <p>平成31年1月31日</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



### 費目別支出内容一覧表

議員名 星出 拓也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>			整理番号	3-1	
事業内容	事務所職員給与					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	12月分	84,380	42,190	[REDACTED] (給与+通勤手当)		
		《合計》	84,380	42,190		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%)			※月ごとに按分(1円未満切捨て)	
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書
星出拓也事務所 殿
金額 ¥84,380-
但し12月分給与¥79,380 交通費¥5,000
[REDACTED]
上記の金額正に領収致しました。
平成30年12月27日
[REDACTED]

たくや

山口県議会議員

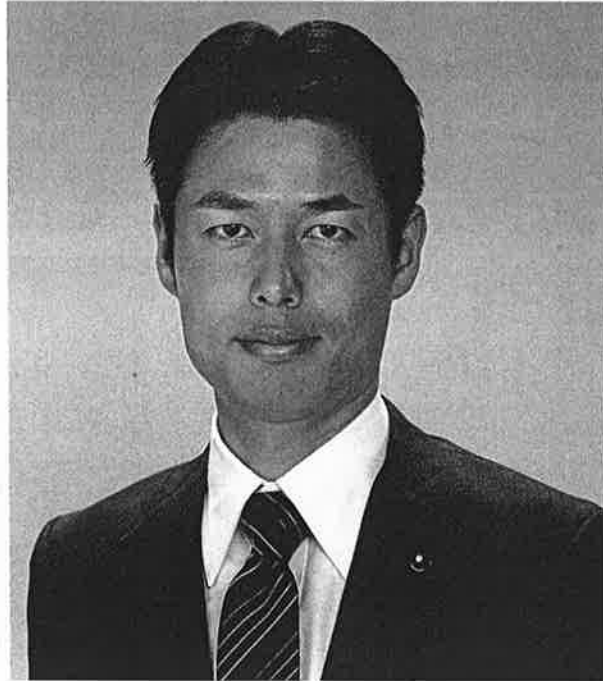
# ほしで拓也県政報告



第35回全国都市緑化やまぐちフェア 山口ゆめ花博



たねだんごづくり体験 やまぐちフラワーランド



## ほしで拓也は市民と伴走 柳井の明日を拓く!!



会報Vol.17  
発行元  
ほしで拓也事務所  
〒742-0011  
柳井市新市沖5-20  
【電話】0820-25-3555  
【FAX】0820-25-3556

皆様には、平素より格別のご支援、心温まるご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

7月初旬、西日本を襲った稀にみる豪雨は、山口県を含む各地に大きな災害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、多くの被災された皆様からお見舞いを申し上げます。

この豪雨によって柳井市を含む県東部地域を中心に人的、物的に甚大な被害が発生しました。交通インフラの面でも道路が各所で寸断されたのはじめ、JRが長期にわたって運休に追い込まれるなど重大なダメージを受けました。県道柳井玖珂線については柳井市中馬皿付近における道路の崩落が大規模であったため、未だ通行止めは解除されていません。

7月下旬に道路整備に係る要望を行った際には、知事から「一日も早い開通を目指し、全力を傾けて取り組む」との心強い発言をいただき、現在、本格的な復旧工事が進められています。

私も、県とともに、一刻も早い復旧に向け、できることについてしっかりと取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

# ほしで拓也

- 柳井市出身 ● 生年月日／昭和55年9月1日生まれ (38歳)
- 経歴
- 柳井市大島中学校 卒業
- 山口県立柳井高等学校 卒業
- 長崎大学 卒業
- 銀行勤務～政党職員
- 平成23年4月 山口県議会議員 委員
- 土木建築委員会 副委員長
- 環境福祉委員会 副委員長
- 平成27年4月 環境福祉委員会 委員
- 議会運営委員会 委員長
- 平成29年5月 文教警察委員会 委員長
- 平成29年7月 地方創生加速化特別委員会 委員

ブログ



「星出拓也」で検索  
<http://ameblo.jp/hoshide-takuya/>

フェイスブック



「星出拓也」で検索  
<https://www.facebook.com/hoshide.takuya>

ほしで拓也事務所  
〒742-0011 柳井市新市沖5-20  
電話:0820-25-3555 FAX:0820-25-3556

内海 漁具店 タロサン工房 JR山陽本線  
旧国道188号線

GS マックスナフコ ヤマダ  
ほしで拓也事務所 パリユ 電機

国道188号線

オフィシャルホームページ  
<http://hoshide-takuya.jimdo.com>

質問1 山口ゆめ花博について

「山口ゆめ花博」は、開幕から2週間が経過したが、県内外から多くの来場があり、順調な滑り出しを見せていると聞いており、大変心強く感じている。

ゆめ花博のテーマである「山口から開花する、未来への種まき」とおり、本県の新たな県づくりのスタートにふさわしいイベントとなるよう、この順調な流れを加速化していくことが大変重要であり、執行部とともに、私たち議員も成功に向け、引き続き全力で支援していく。

そこで、期間中の目標である50万人を大きく超える入場者を確実に達成し、来場者の皆様から高い評価をいただけるよう、山口ゆめ花博の成功に向けた知事の決意を伺う。



第35回全国都市緑化やまぐちフェア 山口ゆめ花博



第35回全国都市緑化やまぐちフェア 山口ゆめ花博(日本一長い竹のコースター)



平成30年度全国都市緑化祭

〔答弁〕村岡県知事

星出議員の御質問にお答えします。まず、山口ゆめ花博についてです。

県議会議員の皆様をはじめ、多くの方々に御臨席をいただいた9月13日の開会式を経て、9月14日、明治150年プロジェクトの中核イベントである山口ゆめ花博が開幕いたしました。開幕から10日余りが経過しましたが、県内市町や企業等の御協力もあり、開幕当初より県内外から本場に多くの方々にお越しをいただいております。入場者の累計は既に22万人を超え、近日中には目標入場者50万人の半数に届く勢いです。さらに、その内容についても高い評価を得ています。

私も何度も会場に足を運びましたが、1000万の色とりどりの花が咲き誇る大花壇をはじめとする花の世界は多くの方々を魅了しています。

また、「日本一高い木のブランコ」や「日本一長い竹のコースター」などの遊具は大変な人気となっており、子どもたちだけでなく、大人からも大きな歓声が上がっています。

さらに、「維新体験館」では、幕末長州の歴史の中に飛び込んだような体験に驚かれるとともに、「山口県を誇りに思った」、「維新ゆかりの地を巡りたくなった」との大変嬉しい声もいただきました。

会場では、来場された皆さんが様々なイベントを満喫され、沢山の笑顔があふれており、山口ゆめ花博を通じて、本県の魅力と活力をしっかりと発信できていると感じています。

私としては、順調な滑り出しであると考えていますが、これに満足するこ

となく、50万人を大きく超える入場者を目指し、取組の強化を図っていきます。

まず、多くの誘客が見込める福岡、広島をターゲットとして、広報宣伝活動を更に積極的に展開します。

これまでの取組により、両県での認知度は大幅に向上していることから、これを確実に入場者の拡大に結び付けるとともに、山口ゆめ花博への来場を県内観光地への誘客拡大にも繋げていきたいと考えています。

このため、テレビの情報番組をはじめ、様々な媒体で山口ゆめ花博が取り上げられ、来場への機運が更に高まるよう、テレビCMの集中放映や、これと連動させたメディアへの売り込み強化を図っていきます。

また、今後も、秋篠宮同妃両殿下に御臨席いただく全国都市緑化祭や明治150年記念式典、全国的に高い人気と抜群の集客力を誇るブルーインパルスの展示飛行など、様々なイベントを開催することから、きめ細やかな情報発信を行い、多くの方に何度も足を運んでいただけるよう取り組んでいきます。

さらに、来場者に会場で過ごす時間を心からくつろぎ、楽しんでいただけるよう、スタッフは勿論、県民ボランティアや出展者の皆さんとも心を一つにして、「おもてなし」あふれる運営を行っていきます。

私は、明治150年という節目の年に開催する山口ゆめ花博を必ず大成功させ、これを未来に向けた「県づくり」、「人づくり」につなげていくため、今後も全力で取り組んでまいります。

## 質問2 児童虐待防止に向けた取組について

昨年度の全国の児童相談所での虐待相談対応件数は、13万3778件と過去最悪であるとともに、児童虐待により命を落とす子どもの数は年間約80人も上る。

国は増加する児童虐待に対応するため、今年7月、緊急総合対策を発表し、全ての子どもを守るためのルールの徹底や児童相談所・市町村の体制・専門性強化を盛り込んだ総合強化プランの年内策定などに取り組むことを示した。

本県においても、児童相談所の専門職員の増員など相談体制の強化や、市町、警察など関係機関との連携強化など、

児童虐待防止対策に取り組んでいるが、児童虐待をゼロに近づけるためには、国の動きも踏まえ、取り組みをさらに加速化していくことが必要である。

また、児童虐待防止には、早期発見・早期対応はもろろんのこと、誤った養育感を持たないための予防的取り組みも重要であり、子どもたちの人生の各段階に応じた、総合的かつきめ細かな対策が必要であると考えらる。

県では、国の緊急総合対策も踏まえ、深刻化する児童虐待の防止に向けて今後どのように取り組むのか、所見を伺う。

## 〔答弁〕健康福祉部長

児童虐待防止に向けた取組についてのお尋ねにお答えします。

児童虐待は、子どもの人権や生命に関わる重大な問題であり、地域社会が一体となって、その防止に取り組んでいくことが大変重要です。

全国の虐待相談対応件数が増加する中、国においては、お示しのように目黒区での虐待死事案を受け、児童虐待に的確に対応するため、本年7月、関係機関における情報共有等の徹底や児童相談所・市町村の体制強化などを盛り込んだ緊急総合対策を取りまとめたところです。

県では、この緊急総合対策を踏まえ、市町や警察、関係機関・団体等と連携しながら、虐待防止対策の充実に向けて、児童相談所の体制強化や発生予防、早期発見・早期対応などの取組を一層推進していくこととしていきます。

具体的には、まず、児童相談所の体制強化に向けては、今回の対策で年内に国において策定されることとなった児童相談所等の強化のための新プランに基づき、児童福祉司、児童心理司等の専門職の更なる確保や職員の専門性の向上などに努めてまいります。

次に、発生予防に向けては、市町と連携し、子育ての孤立感や負担感を軽減するため、妊娠から子育て期までの相談支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、乳幼児健診時に子どもの養育に関するDVDを放映するなど、親への啓発を図っています。

また、早期発見・早期対応に向けては、今回、市町において、新たに乳幼児健診の未受診者等を把握するための調査を実施することとしており、その結果、虐待リスクのあるケースについては、児童相談所と連携して、必要な支援を行うこととしています。

さらに、児童相談所や市町で虐待通告を受けた際には、通告受理後48時間以内に直接子ども様を確認することを改めて徹底するとともに、子どもの安全が確認できない場合には、児童相談所において警察と連携して立入調査を実施することとしています。

県としましては、今後とも、市町や警察、関係機関・団体等と連携して、子どもが安心してすこやかに成長できるよう、児童虐待防止対策の充実に積極的に取り組んでまいります。



平成30年私立幼稚園教育振興大会(村岡知事と)



平成30年私立幼稚園教育振興大会

質問3 観光振興について

「やまぐち幕末—SHIN祭」の総仕上げとなる年も半ばを過ぎた7月初旬、西日本を襲った稀にみる豪雨は、本県を含む各地に大きな災害をもたらした。

この豪雨によって、県東部を中心に甚大な被害が発生し、交通インフラの面でも、JRや錦川鉄道が長期にわたって運休に追い込まれるなど、重大なダメージを受けた。

夏休みの時期と重なったこともあって観光振興にも大きな影響があったと思うが、被災した鉄道は、9月22日までに県内の全線が復旧するに至った。

報道では、被災した各県の被害がなかった地域に観光風評被害が及ぶことが懸念されているともいわれている。

いまこそ「ゆめ花博」、「アフターDC」といった好機を逃すことなく、被災した近隣の各県とも手を携えながら、実効性のある施策を効果的に展開していくことが必要である。

そこで、「大交流維新」の実現のため、このたびの災害による観光面での影響を払拭するとともに、更な

観光で日本を元気に!! 観光西元 申請先着順

「ふっこう周遊割」とは? 最大6,000円割引 最大4,000円割引

ふっこう周遊割りちらし



大阪PRイベント



古地図町歩き



オフ泉県

る誘客拡大、観光需要の増大に向けた施策を推進していくべきと考え、今後、県ではどのような取組を進めていけるのか伺う。

「答弁」観光・スポーツ・文化部長

観光振興についてのお尋ねにお答えします。

明治維新150年の観光キャンペーン「やまぐち幕末—SHIN祭」を強力に展開している中、お示しのよう

と、本県への誘客拡大に取り組んでいきます。 こうした取組に加え、秋の観光シーズンに向けては、お示しの「山口ゆめ花博」や「アフターDC」という好機をしっかりと活用し、一層の観光客誘致に取り組んでいくこととしています。

内でも、鉄道施設の被災等により、観光客や宿泊客の減少など、観光面への影響が少なからず生じたところです。

具体的には、開幕から大変多くの方々にお越しいただいている山口ゆめ花博について、ふっこう周遊割の活用も含め、会場をコースに組み入れた旅行商品の利用を一層促進するため、県外イベント等を活用したPRを積極的に、来場者の更なる増加を通じて、本県への誘客を拡大していきます。

また、観光需要の一日も早い回復に向けては、国に対して、全国知事会を通じ、風評被害防止対策や誘客のための取組への支援など、観光産業に対する支援についての緊急要望を実施したところです。

また、アフターDCでは、豪雨災害の影響で運休していたSLややまぐち号が、今週末、約3か月ぶりに待望の運行を再開することから、これを最大限活用するとともに、古地図によるまち歩きや「オフ泉県やまぐち」の取組など、多彩な企画も取り揃え、本県への来訪を強力に促していきます。

その結果、国において、観光需要を喚起するための補助制度が創設されたことから、県ではこれを活用し、関係府県と連携した新たな宿泊補助制度である「ふっこう周遊割」の運用を8月末から開始し、広域周遊観光の促進による被災地域の観光の復興

県としては、本県ならではの魅力ある観光資源を活かした取組を効果的に展開することにより、災害による観光面での影響の払拭を図るとともに、更なる誘客拡大と観光需要の増大に積極的に取り組んでまいります。

質問4 花き振興について

県は「山口県花き振興計画」を策定し、花き産地の育成や新たな需要の創出に向けた取組を積極的に進め、花き振興センターで開発されたリンドウの「西京シリーズ」は市場での引き合いも強く、また、海外の園芸博覧会で受賞した、ユリの「プチシリーズ」も評価が高い。

ゆめ花博に向けて、花を育てた児童生徒だけでなく、家族とともに花博への来場を促し、家族で花を愛でる機会を設け、より多くの需要を創造していく、さらに、こうして拡大した需要が、生産の拡大に繋がる、このことこそが、本県の花き振興に繋がっていくと強く思う。山口ゆめ花博の開催により本県の花き振興の機運は高まっているが、県はこの機をどう捉え、また花き振興にどのような取り組みのか伺う。



柳井みどり会 花壇植え替え作業



西京の初夏

西京の涼風

西京の夏空

西京の白露

【答弁】農林水産部長

花き振興についてのお尋ねにお答えします。

花きは、県民の心豊かな生活の実現に欠かせないものであり、本県農業の振興に重要な品目であることから、「山口県花き振興計画」に基づき、関係者一体となって、県産花きの需要拡大や生産体制の強化に取り組んでいくところです。

こうした中、「山口ゆめ花博」では、子供から大人まで県民一丸となって、会場を彩る花づくりに取り組むとともに、咲き誇る一千万の花に多くの来場者が感動されるなど、花への関心がこれまでになく高まっている今を好機と捉え、県産花きの需要を拡大し、生産力の強化に繋げていきたいと考えています。

このため、まず、需要拡大に向けては、次代を担う子供達に花の魅力を伝えるため、ゆめ花博の期間を通じて球根の植付体験を行うとともに、閉幕後においても、学校での花育活動や、地域のイベントを活用したファミリーアレンジメント体験など、家族で花に親しめる機会を設けてまいります。

加えて、花への関心の高まりが、確実に県産花きの消費に繋がるよう、県産の花を選び、買いたいとの消費者の声に応え、ゆめ花博の開幕を機に、花

の販売協力専門店の全90店舗において、花きの県産表示を開始したところですので。

また、生産力の強化に向けては、お示しのオリジナルユリについて、ゆめ花博の期間に合わせ、従来より早く開花させる技術を開発したことから、生産者団体を通じて広く普及を図ることと、収穫期間を拡大し、出荷量の増大につなげてまいります。

さらに、ゆめ花博で展示された多種多様な花が、花き生産者や、経営の複合化を目指す集落営農法人等に、新たな栽培品目として導入されるよう、市場ニーズ等の需要情報をきめ細かく提供するとともに、安定生産に向けた技術指導を徹底していく考えです。

こうした需要拡大と生産力強化の取組を一体的に進めるため、今月7日、まずはリンドウに関して、生産から流通、販売に至る幅広い関係者が、高まる需要を的確に生産につなげるための協議会を設立したところであり、今後、他の品目にも拡大をしてまいります。

県としては、「山口ゆめ花博」の開催を契機に、生産者団体等と緊密に連携しながら、県産花きの振興に積極的に取り組んでまいります。

質問5 県東部地域の道路網の整備について

今回の豪雨等の被害状況を踏まえると、県東部、特に柳井地域は、防災・災害対策の点で遅れている。

①県道柳井玖珂線は、道路崩落の影響を受け、現在も大幅な迂回を強いられており、災害時のダブルネットワークを確保する観点からも、現道の高規格化が強く求められる。

②県道柳井上関線は、沿線に中核病院が存在しているが、現道は海に面しており、台風や高波による通行止めが発生していることから、伊保庄バイパスの早期整備が求められる。

③国道188号は、緊急車両の通行を確保する重要な路線に指定されている。柳井消防署から平生町築廻までの区間は、渋滞が常態化していることから、一刻も早いバイパス整備が求められており、先行事業着手の可能性の検討を行うなど、これまでの県の取り組みに感謝するが、あらゆる角度から、早期事業化に向けた動きを進めていく必要がある。

④岩国の国道188号は、異常気象時には高潮や波浪などの影響を受け、通行止めが頻発するなど、多くの課題が見受けられる。岩国南バイパス南伸については、今後は、「都市計画決定」の手続きが進められると聞いているが、早期事業化に向け、一気に進めていただくよう期待している。

そこで、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築し、県土の強靱化を図るためには、県東部地域にお

ける道路網の脆弱性を改善する必要があると考えるが、県は、今後どのように取り組むのか、伺う。



柳井玖珂道路被災状況を視察 西日本豪雨災害

〔答弁〕土木建築部長

県東部地域の道路網の整備についてのお尋ねにお答えします。

県東部地域の道路網においては、お示しのとおり、慢性的な渋滞や荒天時の通行規制などの弱点を抱えている箇所があることから、県としても、これらができるだけ早期に解消することが重要であると認識しております。

このため、まず、県道柳井玖珂線については、現時点では、高規格化に係る投資金額に見合う十分な整備効果を確認できないことから、引き続き、その整備のあり方を検討するとともに、安全施設の設置や舗装補修、橋梁の耐震強化を行うなど、現道のより安全で円滑な走行の確保に努めてまいります。

なお、お示しの崩落箇所については、現在、鋭意復旧工事を進めているところであり、本年12月の通行止め解除を予定しています。

次に、県道柳井上関線伊保庄バイパス4.5kmについては、事業効果を早期に発現させるため、段階的に整備を行っており、まず北側の1.3kmを供用したところ です。

残る区間のうち、現在、これに続く2km区間の供用に向け、今年度中に用地買収が完了するよう、鋭意、地元との交渉を行うとともに、工事を精力的に進めているところであり、引き続き、全線の早期完成を目指し、事業を推進してまいります。

次に、国道188号、柳井消防署から平生町築廻までの区間については、これまでも、バイパス整備の早期事業化を国へ要望してきており、県としても、関係市町と連携しながら、土穂石川を新たに渡河する橋梁を含む一定区間について、周辺の土地利用への影響や主要な施設へのアクセス性なども考慮し、先行事業着手の可能性に係る調査を進めているところです。

県としては、バイパス整備の端緒となるよう、速やかに調査を終え、適切に検証を行った上で、その結果を国へ伝えるとともに、引き続き、早期事業化を国へ強く働きかけるなど、バイパスの早期全線整備の実現に繋げてまいります。

次に、岩国南バイパス南伸については、これまでの取組が実を結び、先月28日には、国から、詳細ルート案が示されたことから、県では、岩国市とともに、市内4箇所において、このルート案に係る地元説明会を開催するなど、直ちに都市計画手続きに着手したところです。

県としては、今後とも、当該道路の一日も早い事業化に繋げるため、関係市町や同盟会と緊密に連携し、国への精力的な要望活動を続けるとともに、国や岩国市と連携しながら、都市計画の続きやアクセス道路の検討を進めるなど、積極的に取り組んでまいります。



質問6 イージス・アショアの配備について

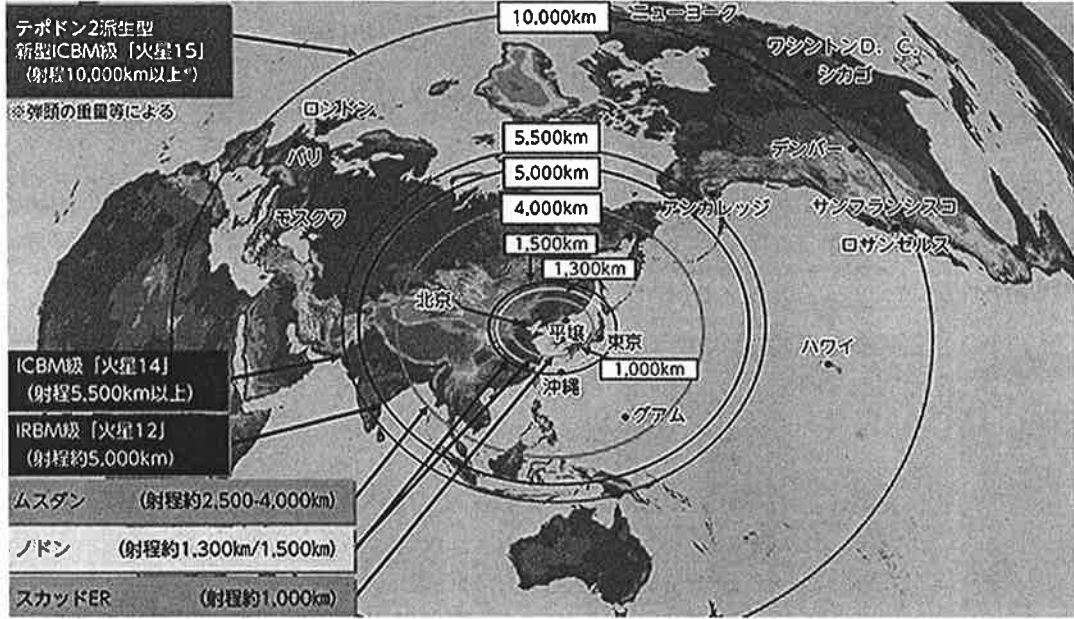
萩市長は、市議会において「国益になうなら、反対する立場はとらない」と述べる一方で、阿武町では、町議会において配備計画の撤回を求める請願が採択され、このことを踏まえ、阿武町長は、イージス・アショアの国内への配備の必要性については一定の理解を示しながら、むつみ演習場への配備については反対する意向を表明された。

我が党としては、北朝鮮の脅威は依然として変わりないという現実に向き合うことが必要と考えられており、長期的な国防の観点から、イージス・アショアに代わる適切な防衛措置がないのであれば、国から配備に向けた提示を受けていることには理解をするところである。

一方、この問題については、依然として多くの不安や懸念の声があり、これらを払拭するためには、現地において詳細かつ十分な調査を実施することが必要であると考ええる。今後、国においては、実施に当たっての県や地元市町の要請に真摯に

応しながら、現地調査を進めていただきたいと思う。

地元2市町からそれぞれの意向が示される中、国における現地調査を控え、県は今後どのように対応するのか、伺う。



北朝鮮の弾道ミサイル射程(防衛白書より)

「答弁」村岡県知事

次に、イージス・アショアの配備についてのお尋ねにお答えします。

イージス・アショアの配備を巡り、私は、国の役割と責任に属する防衛政策については、これを尊重する一方で、県民の安心・安全を確保する立場から、言うべきことは言うとの姿勢で、配備候補地とされた陸上自衛隊むつみ演習場の地元萩市、阿武町と連携し、この問題に対応してまいりました。

国に対しては、地域住民の理解が得られるよう、詳細かつ丁寧な説明を繰り返し求め、また、配備に関する疑問や確認をしたい事項については、三度にわたる文書照会も行っていました。

しかしながら、これまでの説明や回答の内容は、必ずしも十分なものでなく、お示しのように、地元には依然として多くの不安や懸念の声があります。

今月20日、阿武町長が、イージス・アショアの必要性には一定の理解を示しつつ、むつみ演習場への配備については反対する意向を表明されたのも、そうした地域の思いを踏まえてのことと受け止めています。

一方で、町長は、今後も国の説明は受けていく考えも述べられており、このことについて、引き続き、県や萩市と行動を共にする姿勢を示されているところと見えます。

私は、現在はまだ、国による説明の途中段階であると考えています。今月12日に萩市、阿武町との連名により提出した、三回目となる国への文書照

会も、その回答を待っている状況にあります。

住民の不安を解消したいとの思いは、阿武町だけでなく、県と萩市も同じであり、国においては、この思いに正面向き合い、防衛政策を進める自らの責任のもと、丁寧な説明を何度でも重ねていただかなければならないと考えています。

そうした中、むつみ演習場が実際に配備地として適地なのか否か、イージス・アショアの配備が住民生活や周辺環境に影響を与えるのか、このことを具体的に明らかにするための国の現地調査が、間もなく開始されることとなります。

これに先立ち、私は、詳細な結果説明はもとより、調査の実施に当たり対応を求めたい事柄について、萩市、阿武町とともに、国へ要請を行います。

そして、その中で、適地調査の結果も踏まえ、引き続き、地元に対して細かつ丁寧な説明を行い、安心・安全への不安や懸念の払拭に努めるとともに、住民の理解が深まる前に適地調査から先の段階へは進まないことを国に申し入れたところです。

私は、国に対し、この要請に真摯に対応されるよう、重ねて強く求めているとともに、今後も、国の防衛政策を尊重する一方で、言うべきことは言うとの基本姿勢のもと、引き続き、地元市町と連携しながら、適切に対応してまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。



元気創出!どこでもトークin平郡島 サツマイモ畑に



元気創出!どこでもトークin平郡島 村岡知事と平郡東島おこし推進協議会の「夢の島」に



平成30年山口県警察視閲式(柳居県議会議長と)



文教警察委員の皆さんと県警高速道路交通警察隊に



文教警察委員の皆さんと大津緑洋高校に(水産校舎で潜水プールを視察)



文教警察委員の皆さんと県立大津緑洋高校に



宇宙兄弟展2018×やまぐちと宇宙 山口県立博物館



宇宙兄弟展2018×やまぐちと宇宙 山口県立博物館



伊陸牛天神



自主防災組織主催の避難訓練



柳井書道協会作品展に出席



大島 三つ葉春まつり



夏祭りに参加



金魚ちょうちんまつり オープニングセレモニー

# ほしで拓也県政報告



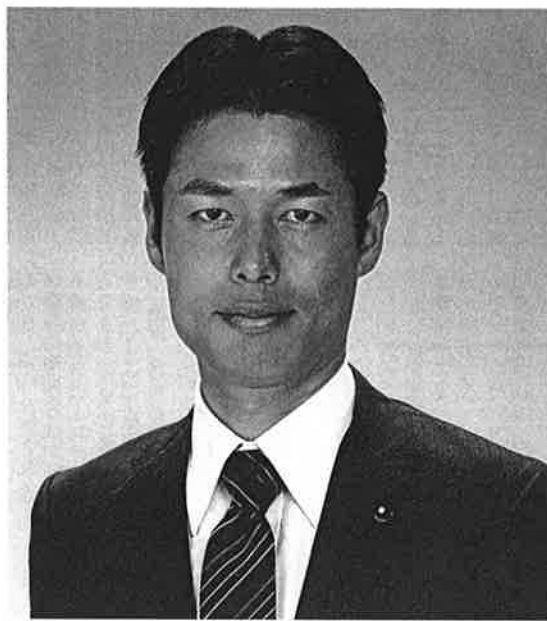
皆様には、平素より格別のご支援と心温まるご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成29年に行いました一般質問や議員活動の状況などを掲載した県政報告第16号を作成しましたので、お送りいたします。

明治維新から150年目の節目の年が2期目のスタートとなる村岡副政山口県知事は、山口県の新しい時代を切り拓く3つの維新「産業維新」「大交流維新」「生活維新」を成し遂げ、活力みなぎる山口県を実現するため、全身全霊で取り組むと決意を表明されました。

私は、柳井の明日を拓くため、3つの維新が成し遂げられるよう、今後も村岡知事と緊密に連携して取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## ほしで拓也は市民と伴走 柳井の明日を拓く!!



会報Vol.16

発行元

ほしで拓也事務所  
〒742-0011  
柳井市新市沖5-20

[電話]0820-25-3555  
[FAX]0820-25-3556



クルーズ客船「にっぽん丸」初寄港

クルーズ客船「にっぽん丸」が柳井港に初寄港！

平成30年1月12日、柳井港に初めてクルーズ客船が寄港しました。

寄港したのは、乗客380人に乗せたクルーズ客船「にっぽん丸」で、寄港に合わせて、地元小学生や金魚ねぶたがお出迎えし、特産品販売や船内での花束贈呈などの歓迎行事が行われました。



北村経夫参議院議員にクルーズ客船誘致を要望



ポートビル前で特産品販売



船長ほかを迎え船内で歓迎セレモニーを開催

# ほしで拓也

●柳井市出身 ●生年月日／昭和55年9月1日生まれ(37歳)

●経歴

柳井市大島中学校 卒業	平成23年4月	山口県議会議員
山口県立柳井高等学校 卒業		土木建築委員会 委員
長崎大学 卒業		環境福祉委員会 副委員長
銀行勤務～政党職員	平成27年4月	環境福祉委員会 副委員長
		議会運営委員会 委員
	平成29年5月	文教警察委員会 委員長
	平成29年7月	地方創生加速化特別委員会 委員



「星出拓也」で検索  
<http://ameblo.jp/hoshide-takuya/>

facebook



「星出拓也」で検索  
<https://www.facebook.com/hoshide.takuya>

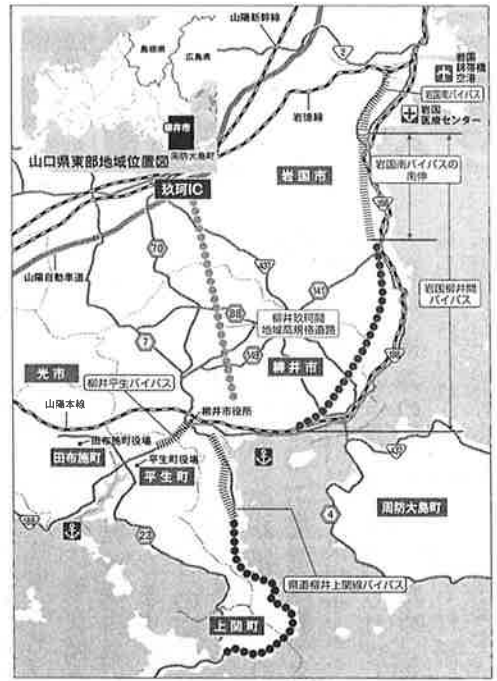
## ほしで拓也事務所

〒742-0011 柳井市新市沖5-20  
電話:0820-25-3555 FAX:0820-25-3556



オフィシャルホームページ  
<http://hoshide-takuya.jimdo.com>

質問7 県東部地域の道路網の整備について



県東部地域の道路網

私は、地方創生を進めていくうえで、道路網の整備は不可欠と考えるが、県東部、特に柳井地域は、広域交通拠点等のアクセスや防災・災害対策といった面で弱い状態にある。

「答弁」 村岡県知事

星出議員の御質問のうち、私からは県東部地域の道路網の整備についてのお尋ねにお答えします。私は、本県の地方創生を推進し、活力ある県づくりを進めるためには、その基盤となる道路網の整備が極めて重要であると認識しています。

①このうち、国道188号岩国南バイパス南伸については、国により、これまで、複数のルート案が提示されたところであり、その絞り込みに向け、住民アンケート等が開始されるなど、事業化に向けた手続きが、目に見える形で着々と進められています。

県としても、引き続き、早期事業化を国に強く働きかけていくとともに、その整備効果が最大限発揮されるよう、国の調査と協調して、アクセス道路の検討等を進めてまいります。

②次に、柳井市と平生町間の国道188号については、これまで、あらゆる機会を通じて、当該区間のバイパス整備の早期事業化を国に働きかけてきたところです。

② 柳井市と平生町を結ぶ国道188号には、渋滞の常態化、事故の多発など課題があり、また、土穂石川の河川改修において田布路木橋がネックになっていることから、一刻も早いバイパス整備が求められる。

③ 玖珂IC等へのアクセス道路である県道柳井玖珂線は、急勾配の坂やカーブが連続するなど交通安全面での支障が大き

く、高規格化が強く求められる。④ 県道柳井上関線は狭路でカーブが連続し、台風の際、通行止めとなるなど課題が多く、バイパス整備の早期完成が待たれる。

県東部地域における道路網の脆弱性を改善することが、産業の振興や安心して暮らせる地域へと繋がります。地方創生を確かなものにすると考え、県は、今後どのように取り組むのか、伺う。

私としては、この地元の声を踏まえ、土穂石川の治水安全度の向上策及びバイパス整備への端緒として、早速、今年度から、必要な調査に着手することとしたところであり、今後、地元市町と連携してこの調査を進めるとともに、バイパスの早期全線整備の実現にも繋げてまいります。



査(地方創生加速化特別委員会)

質問2 空き家対策の充実について

本県の空き家率が全国平均を上回る中、周辺住民に深刻な影響を与えている空き家もあり、社会問題化している。危険な空き家になる前の対策が極めて重要で、改修や解体等への助成制度など市町では活用や適正管理の取り組みが進められており、例えば、柳井市では空き家バンク制度の創設などの取り組みが行われている。

また、更地にした場合、固定資産税の負担が増え、所有者は解体を躊躇する恐れがあり、市町が計画のなまじり進めるうえで大きな課題になることから、空き家の解体促進のため、国に対し固定資産税をはじめ空き家関係の各種規制について必要な見直しなどを求めたいと考えている。

「答弁」 土木建築部長

空き家対策の充実についてのお尋ねにお答えします。本県の空き家率は全国平均を上回っており、倒壊の危険性や衛生上の問題などで周辺住民に深刻な影響を与えている空き家も多くあることからその対策は、安心・安全で住みよい地域づくりを進める上で、重要な課題です。

このため、県では、空き家対策の実施主体である市町と連携し、空き家の適正管理や利活用を体的に進めているところ。具体的には、関係部局、警察本部及び市町で構成する「山口県空き家対策連絡会」を設置し、この中で、国や県で実施している各種助成制度や市町の取組状況などの情報共有を図っています。

また、柳井市をはじめとする市町の空き家バンク制度や助成制度などを、ホームページでわかりやすく発信するとともに、市町と連携し、空き家所有者等を対象とした個別相談会や空き家対策セミナーを、県下全域で実施しているところ。こうした中、空き家の管理や利活用に関して多くの問い合わせがあることから、空き家の相続や管理等の方法を取りまとめた、所有者向けのガイドブックを本年3月に作成しており、今後は、空き家の改修に係る、手順や具体的な事例なども取りまとめることとしていきます。

質問3 子供の貧困対策の推進について

子どもの貧困対策の推進については、平成26年1月の「子どもの貧困対策推進法の施行や、子供の貧困対策に関する大綱」の閣議決定を踏まえ、県においても、平成27年7月、山口県子どもの貧困対策推進計画を策定し、具体的な施策を総合的、計画的に推進されている。

こうした中、今年6月に公表された厚生労働省の「国民生活基礎調査」では、平成27年の子どもの相対的貧困率は13.9パーセントと、3年前の調査から2ポイント改善されたものの、ひとり親世帯等の子どもの貧困率は50.8パーセントと、依然として高い水準にあり、多くの子どもが厳しい環境下にある。子どもの貧困対策を実効性あるものとするためには、それぞれの施策において、あらゆる実施主体が連携して社会総がかりで取り組む必要がある。また、地域における様々な実情に対応した支援を行っていくためには、その地域の資源を最大限に活用することが効果的であると考える。

「答弁」 健康福祉部長

これまでの子どもの貧困対策の成果と課題をどのように整理し、今後、市町・民間団体等と連携した効果的な施策の推進に取り組むのか、所見を伺う。

子どもの貧困対策の推進についてのお尋ねにお答えします。子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現に向けて、必要環境整備と教育の機会均等を図るため、県では、平成27年に「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、教育や生活、就労の支援など総合的な対策を進めています。これまでの取組により、児童養護施設の子どもの進学就職率が向上するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置の充実や全小中学校へのスクールカウンセラーの配置等、専門家による教育相談体制が充実するなどの成果もあらわれてきたところです。一方、地域つながりが希薄化する中、貧困家庭の子どもの地域の中で孤立する恐れがあることから、こうした子どもを地域で見守り、支援を行う仕組みづくりを進めることが今後の課題と考えています。このため、県では、特に、夜間や休日をひとりでも過ごしている子どもに対し、家や学校だけでなく、身近な地域に安心できる居場所を提供できるよう、今年度、市町への補助制度を設けたところです。今後は民間団体等が行う「子ども食堂」等も含めた地域の取組が持続可能なものとなるよう、必要な支援を検討していくこととしています。また、今後、各市町において、関係機関の連携による効果的な支援体制づくりが進むよう、地域において支援の必要な子どもを確実に把握し、支援を行う機関・団体等につなぐ「コーディネート」の醸成を進め

のバイパス整備の早期事業化を国に働きかけてきたところだ。

意取り組んでまいります。私はこうした道路網の整備を通じ、県東部地域のほもとより、山口県の未来をしっかりと切り拓いていけるよう「産業維新」、「大交流維新」、「生



地方創生の取組について審査(地方)

質問4 トップスポーツクラブを活用した地域の活性化について

「アクト西京」が参加する国内トップリーグであるSJリーグが先月から始まったが、地元では沖繩で開催される第6戦を若国沖繩便で応援に行こうという話も出ており、選手にはこうした期待に勝利で応えていただきたい。

【答弁】観光スポーツ文化部長

トップスポーツクラブを活用した地域の活性化についてのお尋ねにお答えします。本県を拠点とするトップスポーツクラブの「アクト西京」や「レノファ山口」の活躍は、県民に夢や希望を与え、また、試合会場には県内外から多くの観客が訪れ、メディアに取り上げられる機会も多いことから、スポーツの振興はもちろんだ、地域の一体感の醸成や交流人口の拡大、本県情報の発信に大きく貢献しています。

「アクト西京」については、去る6月、リオ五輪の金メダリスト「タカマツベア」が所属する「日本ユニシス」を招聘したエキシビジョンマッチを開催し、スポーツの魅力発信や誘客促進を図ったところです。

また、エキシビジョンマッチに併せて、両チームの選手が地元有望な小・中学生を指導する教室を開催することにより、ジュニア選手の育成・強化が図られるとともに、クラブと地域との交流が深まったところであり、スポーツの振興や地域の一体感の醸成に繋がったものと考えられます。



アクト西京を応援(バドミントン日本リーグ(SJリーグ)山口大会)

質問5 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮について

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成といった数多くの機能を有しており、そこから得られる利益は、広く国民が享受している。

【答弁】農林水産部長

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮についてのお尋ねにお答えします。国土の保全や水源の涵養など、農業・農村の持つ多面的機能は、県民に多くの利益をもたらす重要な役割を果たしていることから、これまで県では、農地・農業用施設の保全管理を支援する多面的機能支払制度に取り組み、現在、その実施面積は中四国地方で2番目に多い2万haに達しています。

このため、今後においては、活動内容の改善や、組織基盤の強化、そして、農家のみに留まらず、多面的機能の享受する地域全体の力を結集する活動展開など、多面的機能支払制度をより有効に活用する手立てを講じ、農地等の適切な保全管理に努めていく必要があると考えています。

今後とも、県として、農業・農村の持つ多面的機能が持続的に維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度の積極的な活用を促し、本県農業の振興にもつながる農地の保全管理など、地域の共同活動が活発に展開されるよう取り組んでまいります。



集落営農法人連合体の運営・取組を視察(地方創生加速化特別委員会・長門市)

については、慎重に対応する必要があると考えておりますが、例えば、空き家を改修あるいは除却し、土地等を売却した際の所得税も聞きしながら、国への要望も検討してまいります。

もとより、地域にまわって支援の必要を子どもを確実に把握し、支援を行う機関、団体等につなぐ「コイデイネーター」の養成を進めてまいります。

質問 6 新たな県づくりへの挑戦に向けた 行財政構造改革について

本格的な人口減少社会が到来する中で、本県が将来にわたって安定した財政運営を行っていくためには、従来のような財源確保を中心とした改革では立ち行かなくなってきたとあり、本県財政は構造的な変革を迫られている。知事は、県政運営の原動力は職員力・組織力の最大化であるとされ、職員に対して、前例にとられず、正面から困難に立ち向かい、果敢に挑戦することを説いてこられた。

行財政構造改革の取組は、かつてない困難な取組であり、これまで以上に職員一人一人が厳しい状況をしっかりと認識し、思いを

〔答弁〕総務部長

新たな県づくりへの挑戦に向けた行財政構造改革についてのお尋ねにお答えします。

お示しのとおり、本県の未来を切り拓き、将来にわたって元気な山口県を創り上げるためには、それを支える強固な行財政基盤を確立することが不可欠です。

本県では、これまでも、バブル経済の崩壊や、三位一体改革による地方交付税の大幅な減少、リーマンショックなど、幾度の危機的な状況に直面してまいりました。

その都度、基金の取崩し等の単年ごとの財源確保対策により対応してきた結果、本年度末の財源調整用基金の残高は、100億円を下回る見込みであり、従来のような、基金の取崩しに依存した財政運営は限界を迎えています。

一方、県財政は、人口減少等により歳入が伸び悩む中、社会保障費の増大等により、恒常的に歳出が歳入水準を上回る構造となっており、収支均衡した安定的な財政基盤を構築するためには、硬直化した財政構造を転換するという、これまでに例

一つにして行動に移すことが求められる。

「3つの維新」への挑戦を力強く前に進め、将来にわたって元気な山口県を創り上げるためには、それを支える強固な行財政基盤を確立することが不可欠である。

知事の下、職員の見識を結集させ、改革を必ず成し遂げていただくことに期待する。

そこでお尋ねする。次代を切り拓く「3つの維新」への挑戦に向け、県庁一丸となつて行財政構造改革の実現に取り組んでいく必要があると考えるが、県の所見を伺う。

のなない困難な改革に挑戦しなければなりません。

このため、県では、本年4月から「行財政改革統括本部」を中心に、600人以上の定員削減や全事業のゼロベースの見直しなど、全庁を挙げて聖域なき改革を進めているところであり、その中間報告として、歳出構造改革等の取組の方向性をお示しいたしました。

この方向性に沿って、来年度予算編成を通じ、取組みの具現化を進め、財政構造の転換に向けた道筋をしっかりとつけていくこととしています。

改革への道程は険しいものがありますが、本庁・出先全ての職員が危機意識を共有した上で、その持つ力を最大限に発揮し、一丸となつてこの困難な課題に立ち向かってまいります。県としては、未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤の確立に向け、改革に取り組む職場風土の醸成を図り、職員・組織の力を結集し、行財政構造改革の実現に全力で取り組んでまいります。

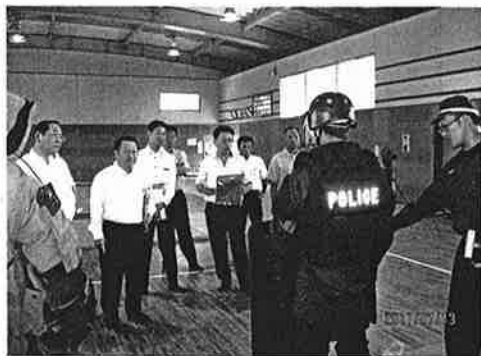
活動風景



オリジナルりんどう「西京の初夏」の収穫(市内伊陸地区)



江島深参議院議員・藤麻功柳井商工会議所会頭・村岡嗣政山口県知事と(サザンセトリングライドinやまぐち2017・柳井ウエルネスパーク)



県警機動隊を視察(文教警察委員会)



新潟国際情報高校を視察(文教警察委員会)



林芳正参議院議員と



豪華寝台列車「瑞風」が柳井駅に停車



地区敬老会へ出席



妊婦を体診(柳井市保健センター・パパママ教室)



河村建夫衆議院議員(山口県卓球協会会長)と(第80回西日本卓球選手権大会・バタフライアリーナ)